

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 1

事業名 3R推進普及啓発演劇上演事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)			重点事業
	概要	ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうため、廃棄物の発生抑制やリサイクルなど3Rの推進をテーマとした廃棄物問題に関する子ども向け演劇を県内小学校等で上演する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	「みやぎ3R(スリーアール)シアター～Rさんの3つの約束～」の巡回公演	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	上演回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	20	20	20
					実績値	20	20	-
					単位当たり事業費	@392.4	@250.2	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらう。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	観劇者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	3,000	3,000	3,000	
実績値	4,427	5,045	-					
事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>概ね妥当</b>	ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうために演劇を上演する本事業は、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・ 宮城県循環型社会形成推進計画に基づき、県民の環境に配慮した行動の定着・拡大を図るためには、啓発活動や環境教育の充実に向け県が関与することは妥当である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	上演回数は最大で20回としているが、これを上回る希望学校数が手をあげており、環境教育の充実に支援する施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	平成20年度の単位当たりの事業費は、平成16年度から平成18の事業費とほぼ同額であり、事業は概ね効率的に行われていると判断する。 ・ なお、平成19年度の単位当たり事業費は、シナリオ代を含んでいるため上述と比較して高いが、1回当たりの上演費はほぼ同額となっている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>統合・廃止</b>	本事業は、事業の見直し(棚卸し)により平成21年度を持って廃止する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 2

事業名 3R推進市町村等支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28	廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・3R推進施策の取組みを積極的に支援する地域(重点市町村)を選定して、地域3R推進連絡会議を開催し、個別に技術的援助を行う。			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・地域3R推進連絡会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	会議開催回数(回)	重点市町村	事業費(千円)	268	587	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3	4	4		
					実績値	2	4	-		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・3Rの取組が遅れている地域での3Rの推進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	重点的に技術的援助を行った市町村数(市町村)(累計)	単位当たり事業費	@134.0	@147.0	-			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。									

事業分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・3R推進施策の取組を必要としている市町村等を対象に会議(地域3R推進連絡会議)を開催し、情報提供や助言など総合的な支援を行う本事業は、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・廃棄物処理法上一般廃棄物の処理について、県は市町村に対し技術的援助を行う努力義務がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・地域3R推進連絡会議を開催したことにより、2市3町が3Rに関する新たな取組を始めた状況からみて成果はあったと考えられ、施策の目的の実現に貢献した。 ・特に、この会議において検討されたレジ袋使用削減の取組は、結果として県内のほぼ全域に拡大することになった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・地域3R推進連絡会議の開催数及び構成メンバー等については、この会議を開催する上で概ね妥当であった。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・対象地域を選定し重点的に支援を行う手法は効率的で一定の成果も上がっていることから、本事業を継続して行う。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 3

事業名 循環通信の発行 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	・ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の情報等3Rに関する有益な情報をメール等で配信提供する。	対象 (何に対して)  県民	年度  事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・循環通信の作成, 配信	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	循環通信発行回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の有益情報を提供	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	循環通信受信者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産, 大量消費, 大量廃棄型の社会システムから脱却し, 環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。						
	事業に関する社会経済情勢等							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・3Rに関する情報は, webサイト等で入手することは容易であるが, 行政側から最新の情報を発信・提供することが不可欠である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・3Rに対する情報(循環通信)の自発的な受け手(受信者)の増加により, 排出量の削減やリサイクルの推進に向けた意識啓発に一定の取り組みに効果があったと判断する。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・配信希望者が増加し, 掲載内容についての問い合わせも多く, 一定の成果が認められることから本事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・記事の内容に対する受信者のニーズが多様であり, 記事のターゲットが絞りきれない, 内容が一過性などの課題がある。	への対応方針	
・記事のシリーズ化を図るため年間通信記事予定表を作成し, これによって配信することとした。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 4

事業名 宮城県循環型社会形成推進計画の中間見直し 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	実施番号・施策名	28	廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月策定)の中間見直し作業を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	産業廃棄物等実態調査	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	調査委託数(件)	事業費(千円)	-	7,770	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	1	-
					実績値	-	1	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	県内の廃棄物処理状況や将来推計など、中間見直し作業の基礎資料の作成	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	県内の廃棄物処理状況や将来推計など、中間見直し作業の基礎資料(一式)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	宮城県循環型社会形成推進計画は、循環型社会の形成に向けた取組を全県的に広げていくことを目的に策定したものであるが、社会経済情勢を踏まえた見直しが必要である。 ・ 県はビジョンや方向性を示しつつ事業者等の取組を支援する立場にあることから、県が実施すべき事項である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月策定)の中間見直しを行うに当たっては、県内の廃棄物処理状況や将来推計など、中間見直し作業の基礎資料の作成が不可欠であり、所要のデータが得られたことから、一定の成果があった。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	事業の性格上、活動指標と事業費だけで効率性を判断することは出来ないが、単位当たりの事業費は、前回(H16年度)を下回っており、事業は概ね効率的に行ったと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	今回、作成した基礎資料をもとに、中間見直しに向けた作業を進める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 中間見直しに向けた庁内での検討			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 5

事業名 マイバッグキャンペーンの実施 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	・暮らしの中で身近な行動である「買い物」において、「レジ袋をもらわない・渡さない」等の行動を促進し、ごみ減量化を図ることを目的に「マイ・バッグ・キャンペーン」を実施する。	対象 (何に対して)  県民	年度  事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・各団体へのマイバッグ持参等3R推進に関する取組の要請、広報の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標  協力量請団体数(団体)	指標測定年度  目標値  実績値  単位当たり 事業費	平成19年度  平成20年度  平成21年度	平成19年度  平成20年度  平成21年度	平成19年度  平成20年度  平成21年度	平成19年度  平成20年度  平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・買い物の際の買い物袋の持参	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標  実施団体数(団体)	評価対象年度  指標測定年度  目標値  実績値	平成19年度  平成19年度	平成20年度  平成20年度	平成21年度  平成21年度	平成19年度  平成20年度  平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・買い物の際にレジ袋をもらわないこととする取組みは、廃棄物の発生抑制につながり、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・本事業の関連として、レジ袋の使用削減に向けた取組みとして、「みやぎレジ袋使用削減取組協定」への参加を各市町村に呼びかけているところである。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・本事業の関連から「みやぎレジ袋使用削減取組協定」に基づく取組が広がっており、一定の成果があった。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・小売業者、住民団体、市町村及び県で締結した「みやぎレジ袋使用削減取組協定」により、H21.2.2から9市町村において、レジ袋の有料化等が開始された。 ・これら9市町村以外にも、H21.6.1からほぼ全市町村においてレジ袋の有料化等の取組が開始されることになったことにより、買い物の際のマイバッグ持参が定着しつつあるが、確実に「買い物の際にはマイバッグ」を普及させるため、このキャンペーンを継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 6

事業名 産業廃棄物発生抑制等支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	対象 (何に対して) 事業者	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	事業者が3Rを促進するため 新たな設備機器の製作又は 購入,既設の設備機器の改造 に要する経費に対して助成	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	支援事業者数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	5	5	5
					実績値	6	5	-
					単位当たり 事業費(千円)	@14,945.5	@8,988.0	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	産業廃棄物の発生抑制やリ サイクル率の向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	補助事業により発生抑制 された量(千t)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	21	28	
実績値	-	18	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	これまでの大量生産,大量消費,大量廃棄型経済システムから脱却し,環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	事業者が産業廃棄物の3Rを行うための設備整備を支援し,排出事業者自身の廃棄物の削減の取組を促進することは,廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・ 産業廃棄物の適正な処理に向けた必要な措置は,廃棄物処理法上,県の責務である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 取組の促進によって,廃棄物の発生抑制に直接結びついていることから,事業の成果は出ていると判断しており,施策目的の実現にも貢献している。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 対象事業には様々な補助事例があることから,活動指標と事業費だけで単純に効率性を判断することはできないが,現在,補助事業に採択した事業は概ね予定どおり,廃棄物の発生抑制,リサイクルに貢献しており,概ね効率的に事業が実施されているものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ (19年度に実施した事業実績を踏まえると)事業の成果が上がっており,施策の目的を実現するために不可欠な事業なので,事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 7

事業名 企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・複数の排出事業者、廃棄物収集運搬業者及び処分業者が業種の枠を越えて連携し、廃棄物の適正処理やリサイクルを効率的に行えるシステム構築を支援する。	対象 (何に対して)  事業者	年度  事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・現状で再資源化されていない廃棄物について、複数の企業が連携し、効率的で継続的なリサイクルシステムの構築を検討される際に、システム構築に要する経費の一部を助成した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	対象事業数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・構築した連携システムは、同業種や他地域への普及を図ることにより、県全体の産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	企業連携に取り組んだ事業者・団体数(社)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・事業者が産業廃棄物の3Rを行うために複数の企業が連携を図り、リサイクルシステムの構築を促進して、各排出者自身の廃棄物の削減の取組を支援することは、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・産業廃棄物の適切な処理に向けた必要な措置は、廃棄物処理法上、県の責務である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・企業連携に取り組んだ事業者数は増加しており、各事業ごとの成果も出ていることから、施策目的の実現にも貢献している。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・対象事業には様々な補助事例があることから、活動指標と事業費だけで単純に効率性を判断することはできないが、現在、補助事業に採択した事業は概ね予定どおり、廃棄物の発生抑制、リサイクルに貢献しており、概ね効率的に事業が実施されているものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・廃棄物の発生抑制やリサイクル等に寄与する新たな処理ルートの形成に対する支援を引き続き行う必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 8

事業名 みやぎエコファクトリー立地促進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、「みやぎエコファクトリー」の形成を促進し、環境・リサイクル団地を整備する。	対象 (何に対して)  事業者	年度  事業費 (千円)	平成19年度 決算 536,312  平成20年度 決算(見込) 19,047  平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか)	・みやぎエコファクトリー(大和町,大郷町,大崎市,栗原市,東松島市,柴田町)に立地する環境・リサイクル関連企業に対してみやぎエコファクトリー立地奨励金を交付した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	対象事業数(件)	指標測定年度 平成19年度 目標値 5 実績値 4 単位当たり 事業費(千円) @134,078.0	平成20年度 7 4 @4,761.8  平成21年度 7 - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・環境・リサイクル関連産業の振興を図るとともに、産業廃棄物の発生抑制又はリサイクル率の向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	総立地企業数(増設含む)(社)	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 14 実績値 14	平成20年度 平成20年度 18 16  平成21年度 平成21年度 20 -
	事業に関する 社会経済 情勢等	・これまでの大量生産,大量消費,大量廃棄型経済システムから脱却し,環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・環境・リサイクル産業の立地と集積を図るための経済的支援は製造業を下支えする静脈面からの振興策として有効であり,当該施策の目的に沿っている。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・これまで,「みやぎエコファクトリー」地区内に17(建設中含む)の企業が立地しており,環境・リサイクル産業団地の早期形成といった当初意図した成果は十分に認められ,施策目的の実現に貢献しているものと判断する。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単位当たり事業費の状況による評価は事業所毎に交付額が異なるため困難であるが,これまでに17(建設中含む)の企業が立地し,環境・リサイクル施設の立地と集積が促進されていることから,その成果は十分に認められ,事業の目的に照らして概ね効率的に実施しているものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・みやぎエコファクトリーへの環境・リサイクル企業の立地の促進と集積が進み,当初の目的はある程度達成されたものと認められることから,製造業の振興に向けた静脈面からの条件整備を目指して,平成21年度から当該事業全体の見直しを行う。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・環境・リサイクル産業の集積が進んだことから分譲可能なみやぎエコファクトリーの工業用地が少なくなっている。さらに,急激な景気の低迷に伴い,環境・リサイクル事業者の設備投資意欲の減退が顕著になっており,新規立地の見込みは厳しい状況になっている。	<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針	
・産業廃棄物の3Rを推進するため,本事業の見直しの中で,新たなリサイクル産業支援策の展開を検討していく。			



評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 9

事業名 地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	地域におけるバイオディーゼル燃料(BDF)の利活用の取組を推進し、資源の有効活用と地球温暖化対策を図ることにより、地域におけるリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	BDFの認知度を高めていくため、バス会社と協力してBDFによるバスの運行やシンポジウムの開催によって普及啓発事業を実施。また、BDF品質分析調査、市町村・事業者に対する情報提供等を行い品質向上のための情報共有を図った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	普及啓発事業等実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	原料となる廃食用油の確保やBDF利用者の一層の拡大を図るとともに、BDFを安心して利用できる環境整備を行い循環型社会の形成を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	BDF利活用の組織的取組数(件)(累計)	目標値	4 4 -	
	事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。		実績値	4 4 -	単年度あたり事業費(千円)	@1,250.0 @1,112.3 -
					評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 廃食用油をリサイクルした軽油代替燃料BDFの利活用の取組は、循環型社会の形成、地球温暖化防止及び地域コミュニティの活性化等の観点から全国的に注目を集めているところであり、地域におけるBDFの利活用の取組を推進し、地域のリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成するために、県が関与することが妥当な事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ バス会社との協力によるBDFバス運行やシンポジウムの開催により、BDFの理解普及の広がりが見られることから事業の成果が出ており、施策目的の実現にも貢献していると考えられる。 ・ 県内で20以上の団体がBDFの利活用の取組を開始している。
	効率性 ・ 単年度あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 単年度ごとは事業費の効率性を単純には判断できないが、BDF利活用の組織的取組は徐々に増加していることから、成果は現れており、全体的には概ね効率的に行われているものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ BDFの利活用の取組は、県内でも既に20以上の団体が取り組んでいるところであり、また、月産数万Lの大型BDF製造プラントも営業を開始しており、BDFの普及啓発の取組に関しては一定の成果を達成したと判断して事業を廃止する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 10

事業名 3R新技術研究開発支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	企業が進める3R対策の促進に必要な新技術の研究開発の取組を支援する。	対象(何に対して) 事業者	年度 事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・技術的課題により、再資源化等がされていない又は進んでいない産業廃棄物に関して、3R効果や実現可能性等に優れた技術研究開発事業を選定し、企業及び大学等の研究機関等の研究開発に対する取組を助成した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	3R新技術の研究開発取組数(件)(累計)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 6 12 10 @3,535.8 @7,803.3
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	3R新技術の事業化、実用化件数(件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - 4 - 4 -
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・技術的な課題により再資源化されていない産業廃棄物について、3Rのための新技術の研究開発を支援することは、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・対象事業のうち最終年度を迎えた事業のうち4件が実用化・事業化され、企業の3R対策を促進するための新技術の開発の成果として結びついたことから、施策目的の実現にも貢献している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・対象事業には様々な補助事例があることから、活動指標と事業費だけで単純に効率性を判断することはできないが、現在、補助事業に採択した事業は概ね予定どおり廃棄物の発生抑制、リサイクルに貢献することを進捗状況からも確認していることから、効率的に事業が実施されていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・19年度からの複数年に亘る事業年度の最終年度を迎えた支援事業のうち、4件が実用化・事業化されており、施策の目的を実現するために有効な事業であることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・3R促進に寄与する新技術に関して大学に蓄積されている地域密着型の研究シーズを掘り起こし、企業のニーズに結びつける必要がある。 ・本補助事業期間が最長で3年に亘ることから、事業の進行管理と達成度評価を継続して実施していく必要がある。	課題等への対応方針	
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
事業の方向性等	・資源循環コーディネーターの個別企業訪問活動を通じて、大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを行いながら、本事業の案件を掘り起こし、企業の取組数の拡大に結びつけていく。		

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 11

事業名 資源循環コーディネーター派遣事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・循環型社会形成に必要な3R推進の仕組(組織)作りの支援、環境・リサイクル産業の育成、及び個別企業の3R推進の支援のために活動する資源循環コーディネーターを県内各地域・各企業に派遣する。	対象 (何に対して)  事業者	年度  事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・各企業の3R推進のための個別課題解決支援、地域の3R推進組織(エコフォーラム)の構築支援等を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標  事業所等のべ訪問数(社)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度  240 386 @65.0 300 513 @47.9 300 - -	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・地域毎の産業集積と産業物の排出実態に応じた企業間のリサイクルの枠組みを構築し、循環型社会の形成を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標  地域の3R推進組織(エコフォーラム)構築数(件)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度  平成19年度 平成20年度 平成21年度  10 10 12 12 14 -	
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・循環型社会形成に必要な3R推進の仕組(組織)作りの支援、環境・リサイクル産業の育成(技術開発及び優良化の支援)、及び個別企業の3R推進の支援のために活動する資源循環コーディネーターを県内各地域・各企業に派遣して、企業自身の廃棄物の削減と地域ごとのリサイクルの枠組み作りを進めることにより廃棄物の3Rを促進することは、廃棄物の3Rの適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・企業の3Rに関する個別課題の解決の他、地域の企業の3R推進組織(エコフォーラム)の構築支援によって、新たに地域エコフォーラムが2か所立ち上がったことから、事業の成果は出ていると判断しており、施策目的の実現にも貢献している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・年間訪問企業数が年々増加し、単位あたりの事業費も減少傾向にあり、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要があるか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために有効な事業なので、他の事業との効果的な連携を図りながら事業を継続する。なお、次年度はエコフォーラム構築支援から、より安定的・継続的な運営に向けた支援を重点的に行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 12

事業名 業種別エコフォーラムの展開 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業所等のべ訪問数 (社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	業種別エコフォーラム構築数(累計)	目標値	240	300	300
	事業に関する社会経済情勢等	事業者は、社会的・経済的な活動量が大きく、物品や資材の購入、製品の製造やサービスの提供など、それぞれの側面で3Rを推進することは大きな意味を持ち、商品・サービスの改善にとどまらず、製造過程や経営を改善することが求められている。		実績値	386	513	-
	事業費(千円)	事業者	事業費(千円)	0	0	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ 事業者が製造過程や経営全般を環境配慮型に改善を行うに当たって、県は普及啓発や支援を行うものであり、役割分担は妥当である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・ 平成19年度に、建設業等の建設業調査を実施し、今年度、建設業エコフォーラムを立ち上げることが出来た。 ・ 小売業エコフォーラムについては、レジ袋の使用削減等について話し合いが行われ、結果として、みやぎレジ袋使用削減取組協定の締結に結びついたこと等により成果があったと言える。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・ 施策の目的を実現するために有効な事業なので、事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 13

事業名 専門家活用型3R推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続) 新規	区分 (重点・非予算) 重点事業	
	概要 ・産業廃棄物排出事業者やリサイクル事業者が3Rに取組に当たり、専門家の助言・技術指導を受けることが必要かつ効果的と判断した場合に、専門家を派遣して、企業の3R課題の解決を支援する。	対象 (何に対して) 事業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか) ・各企業の3R推進のため専門家を派遣して個別課題解決支援等を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 事業所等のべ派遣数 (件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 - 30 21 @53.0 -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・県内企業の3Rの課題解決を専門家の助言指導により3Rを効果的・効率的に推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 当該事業において支援 した企業数(社)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - 15 5 -
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・個別企業の3R推進の支援のため専門家による助言・技術指導を行って廃棄物の3Rを促進することは、廃棄物の3Rの適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・(財)みやぎ産業振興機構に委託実施した専門家の派遣回数は5社のべ21件となり、3Rの取組に関してそれぞれ成果を上げている。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・資源循環コーディネーターがあらかじめ派遣対象企業の課題を整理して、専門家による助言・情報提供が必要かつ効果的であると認めた案件に対して、課題解決に向けて必要な派遣を見極めた上で派遣していることから、事業は効率的に実施していると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・支援企業数が計画に達しなかったものの事業の成果は上がっており、施策の目的を実現するために有効な事業と認められることから、資源循環コーディネーター派遣事業との効果的な連携を図りながら事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	-	-	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
	-	-	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 14

事業名 下水汚泥燃料化施設建設事業 担当部局 土木部 課室名 下水道課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して) 下水汚泥		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	下水汚泥燃料化施設の建設  活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	下水汚泥燃料化施設建設 (千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	456,000	810,000	-
				実績値	456,000	810,000	-
				単位当たり 事業費(千円)	@456,000.0	@810,000.0	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	下水汚泥をリサイクル可能な 状態にする。  成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	下水汚泥リサイクル率 (%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値	28	55	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	平成14年12月「バイオマス・ニッポン総合戦略閣議決定」、平成16年3月「みやぎバイオマス利活用マスタープラン策定」など下水汚泥の燃料化などを含むバイオマスの総合的な利活用が求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 汚泥の有効利用は、社会的にも関心が高く、バイオマス資源として再利用するという施策の目的に沿っている。 ・ 施設を管理する県にとっては、再利用の役割を担っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 汚泥を有効利用する為の下水汚泥燃料化施設建設を計画どおり建設した。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ DBO方式(公共が資金を負担し、設計・建設・運営を民間に委託する方式)により、施設完成後の運用までを含めるとコスト縮減となり、効率的に事業が行われた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 平成21年3月に下水汚泥燃料化施設建設事業が完了し、当初の目的を達成したため、廃止する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ 建設工事完了により、今後は適正な運用で下水汚泥の利活用を進めていく。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・ 新たな下水汚泥の有効利活用について検討を実施する。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 15

事業名 産業廃棄物処理システム健全化促進事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続) 継続		区分 (重点・非予算) 重点事業		
	概要	産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高めるため、産業廃棄物の処理システムを健全化するための各種事業を展開する。	対象 (何に対して) 産業廃棄物処理業者	年度 事業費 (千円) 1,567	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) 674 -	
	手段 (何をしたのか) 産業廃棄物処理システム検討会での議論を踏まえ、以下のとおり実施した。 ・優良処理業者の評価・公表 ・産業廃棄物追跡管理システム導入の普及促進 ・廃棄物の適正処理に向けた普及啓発 ・産業廃棄物の処理状況の公開	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	産業廃棄物処理システム検討会の開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費(千円)	平成19年度 3 3 @522.3	平成20年度 3 2 @337.0
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	排出事業者向けワークショップの参加事業者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - -	平成20年度 平成20年度 26 9
	事業に関する社会経済情勢等 ・産業廃棄物の管理の現状として、一般に書面上による確認のみにとどまり、客観的な処理の状況を把握することが難しい。 ・廃棄物の処理は、廃棄物の処理(サービス)と金銭(処理料金)が同一方向に動くため、処理責任に対する意識が希薄になりやすい。 ・特に焼却施設や最終処分場に対する県民の不信感が根強い。 ・排出事業者が自らの判断で優良な処理業者を選択することが難しい。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本事業は、産業廃棄物の処理に携わる当事者間(排出事業者・処理業者・行政)で、産業廃棄物の処理過程における現状から問題点を抽出し、得られた諸課題を適切に解決していくものであり、施策の目的や社会経済情勢に沿った事業である。 ・廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物の適正処理に係る指導監督は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・「処理状況の公開」や「産廃と環境の協定」により、排出事業者がより客観的な情報を基にして、処理業者を選択できるようになった。 ・排出事業者向けのワークショップを開催し、適正処理に係る普及啓発について効果があった。
	<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・排出事業者・処理業者・行政で構成されている検討会で課題を抽出して実行している事業であり、効率的に実施したものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・産業廃棄物の処理の透明化が図られてきているが、県民の廃棄物処理への信頼性の部分では不十分な面もあり、事業を拡充して対応する必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・産業廃棄物の処理の適正化を図るためには、処理業者側の視点からのアプローチだけでなく、排出事業者側の・産業廃棄物の処理の適正化を図るためには、処理業者側の視点からのアプローチだけでなく、排出事業者側の視点からのアプローチも必要である。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・システム検討会で引き続き課題を抽出し、事業に反映させる。 ・排出事業者向けの廃棄物の適正処理に関する講習会を実施するとともに、先進的な取り組みをしている事業者の事例紹介などを行う。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 16

事業名 産業廃棄物処理業者指導強化事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	産業廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理行為の発生を抑止につなげるため、産業廃棄物処理業者等に対して、産業廃棄物処理のルールについて周知徹底を図るとも、財務状況等に応じて立入調査を実施するなど、指導監督業務の重点化を図る。	対象(何に対して) 産業廃棄物処理業者	年度 事業費(千円) 1,252	平成19年度決算 642 平成20年度決算(見込) 642 平成21年度決算(見込) -	
	手段(何をしたのか)	産業廃棄物処理業者等向けの講習会の実施	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 全処理業者を対象にした講習会の開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 4 4 実績値 4 4 単位当たり事業費(千円) @313.0 @160.5	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 876 858 実績値 253 257	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	産業廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理の発生を抑止に資する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 処理業者講習会に参加した事業者数(事業者)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 876 858 実績値 253 257		
	事業に関する社会経済情勢等	不法投棄の巧妙化や有害物質を含む廃棄物の不適正処理などを受けて、ここ数年廃棄物処理法の改正が毎年行われている。改正が頻繁に行われているが、処理業者の制度の理解不足による不適正処理事案が顕在化している。産業廃棄物処理業者の中には、財務状況の悪化を原因として、不法投棄等不適正処理に走る事例も見受けられる。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 本事業は、産業廃棄物の処理過程において大きな役割を担う産業廃棄物処理業者等に対して、より直接的にアプローチする事業である。 ・ 処理業者を取り巻く社会経済情勢を踏まえると、処理業者の資質向上を図るために指導強化を進めることは必要不可欠である。 ・ 廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物処理業者等の許可・指導監督は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 講習会で、立入検査時に確認された違反事例などを含む実務的・実践的な講習を実施した結果、処理業者等の資質向上と法令遵守の意識の向上が図られた。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 講習会の会場を県有施設などの無料の公共施設を利用するなど、経費の節減に努めた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 平成20年度に終期が到来した事業であるが、依然として処理業者の制度の理解不足などに起因する不適正処理が見受けられることから、既存事業の枠組みに本事業の要素を加えて、引き続き実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ 講習会を受講していない処理業者等がいる。 ・ 特に財務状況の悪い事業者は一般に法令遵守の意識が低い。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・ 本事業は廃止となるが、既存事業の枠組み内で継続して実施する。		



評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 17

事業名 産業廃棄物不法投棄監視強化事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・不法投棄等不適正処理事案の早期把握・拡大防止のための監視強化を進めるとともに、県民一人一人が廃棄物の適正処理に関する意識を高めるための普及啓発を行う。	対象 (何に対して) 産業廃棄物処理業者	年度 事業費(千円) 5,755	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込) 4,267 -	
	手段 (何をしたのか) ・民間事業者を活用した夜間・休日の監視体制の強化 ・ヘリコプターによる監視 ・不法投棄監視カメラの導入 ・ラジオ媒体を活用した広報	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	本事業で実施した監視の延べ日数(日)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 222 163 @35.3	平成20年度 平成21年度 222 136 @31.4
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・県内での不法投棄等不適正処理の抑制に資する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	不適正処分された産業廃棄物の残存量(仙台市内及び竹の内産廃処分場を除く)(t)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 119,347 116,499	平成20年度 平成21年度 平成20年度 115,847 113,591
	事業に関する社会経済情勢等	・廃棄物処理法の罰則の強化に伴い不適正な処理業者の淘汰は進んでいるが、依然として不適正処理事案が発生している。 ・不法投棄等不適正処理事案の発見が遅れると、解決までに長期間要するほか、事案によっては生活環境保全上の重大な被害が発生するおそれもある。				
	事業に関する社会経済情勢等					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本事業は、不法投棄等不適正処理事案の抑制に資するための体制強化と県民意識向上を行う直接的な事業であり、施策の目的や現在の社会経済情勢に沿ったものである。 ・廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物の不適正処理事案への指導・行政処分は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・監視体制を強化した結果、不適正処理の原因者の特定、排出事業者への責任追及のための産業廃棄物処理業者による違法な積替保管行為を発見し、処理業者の許可取消処分に至るなど不適正処理業者の排除に大きな効果を発揮している。 ・広報活動による県民意識の向上も図られている。
	<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・不適正処理事案への迅速な対応を進めるためのハード面及びソフト面の整備費であり、効率的におこなわれたものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・不法投棄等不適正処理事案は年々巧妙化してきていることから、不適正処理の抑止を図る有効な手法を今後検討する必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・大規模な不適正処理事案となると、解決に相当の期間を要するため、監視手法の高機能化・高密度化による不適正処理の抑止を図る必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・各監視手法を総合的に活用して、不法投棄等不適正処理の早期発見・早期対応・未然防止を図る。 ・各種媒体による普及啓発活動を継続的に実施する。 ・処理業者の法制度の理解不足による不適正処理事案が顕在化していることから、不法投棄棟不適正処理の未然防止の観点から処理業者向けの実務講習会を開催し、法制度の周知徹底を図る。			